



## 保険・補償

ガツツレンタカーの料金はすべて保険・補償込み！万が一事故が起きた場合でも大型の保険に加入しておりますので安心してご利用いただけます。※一部お客様にご負担いただく費用がございます。

### 大型補償の自動車保険



ガツツレンタカーでは業界トップクラスの自動車保険（対人賠償・対物賠償・人身傷害）に自動加入しているので、万が一事故が起きた場合でも保険金額の限度内で補償されるのでご安心ください。ただし、弊社貸渡約款に違反する事故および、損害保険会社保険約款の免責事項に該当する事故、警察の事故証明が取得できない場合の損害責任はお客様のご負担となりますのでご注意ください。

※保険料はレンタカー料金に含まれています

#### ○ 保険内容

保険の種類	補償内容	1事故免責額(お客様負担)
対人賠償保険	無制限	
対物賠償保険	無制限	50,000円
人身傷害保険	3,000万円	
車両保険	時価	自走して営業所に返却された場合 50,000円 上記以外の場合 100,000円

※入院・通院は事故発生日より起算して180日間までを限度とします。



## ○ CDW（事故免責補償制度）

免責補償制度（任意加入）にご加入されると、上記記載の1事故免責補償額のお支払いが免除されます。NOC（ノンオペレーションチャージ）及びレッカーレート金については免除されませんのでご注意ください。

同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。なお、貸渡し手続き後の加入、解約はできません。また、CDW（事故免責補償制度）については貸渡契約者本人のみ適用となります。複数人が運転される場合は貸渡契約時にCDW（事故免責補償制度）加入のお申込みが必要になります。

借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が次の事項に該当する場合は加入できません。

- 免許取得後1年未満の場合
- 21歳未満の場合
- 70歳以上の場合
- 過去に事故があり当社が不適当と認めた場合

貸出期間	CDW
24時間	1,000円
1週間	3,000円
1ヶ月	6,000円

(税抜)

※1加入につき、最大4名まで適用可能。

## ノンオペレーションチャージ（NOC・休業補償）



ノンオペレーションチャージとは、万が一お客様がレンタカーをご利用中に、当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚損、車両整備の損害、シートの焦げ跡などが発生し、車両の修理・清掃が必要になった場合、その休業期間中の営業補償として下記の金額をお客様にご負担いただきます。

自走して返却予定の営業店に返還した場合	30,000円
自走不可能な場合	50,000円 (レッカーレートはお客様負担となります。)

(税抜)

※走行可能な場合でも店舗に返却されなかった場合（路上放置等）は50,000円を申し受けます。



お客様は賃渡約款を遵守して、レンタカーをご利用下さい。なお、下記に該当する運転または状態で発生した事故による損害はお客様のご負担となります。この場合、基本料金に含まれる前述の保険補償制度、および車両・対物事故免責補償額制度の適用をお断りいたします。

お客様が負担すべき損害金を当社が立て替えてお支払いした場合は、お客様は直ちに立て替え金と同額を当社までお支払い下さい。

- ✓ 事故現場により警察および当社への連絡など所定の手続きが取られていない場合
- ✓ 保険約款または補償制度の免責事由に該当する場合、または支払を除外されている場合

- 故障による事故
- パンク・タイヤの損傷
- ホイールキャップの紛失破損
- ライトの点け放しによるバッテリートラブル費用一式
- 鍵の紛失
- パンク応急修理キット代
- お客様の所有、使用、管理する財物の損害など

- ✓ 使用・管理上の落ち度があった場合

- 施錠しないで駐車し盗難にあった場合
- 使用方法が劣悪なために生じた車体などの損傷や腐食の補修費
- 車内装備の汚損
- 装備品の紛失
- タイヤチェーン、キャリア、チャイルドシートの取付および装備不備による損害
- 海岸、河川敷または林間など車道以外で走行した場合の車両損害（維持・管理された道路以外での事故）

※保険のお申込みは出発時に限らせていただきます。お貸出し中の途中加入・解約はできません。

※シートベルト、チャイルドシートの着用を条件とします。



## ○ 重過失による事故を起こした場合

損害保険が適用できなくなる他、レンタカー車両を全額弁償に加え、営業補償及び重過失損害金20万円

### 【重過失の事故】

- ・酒酔い運転
- ・酒気帯び運転
- ・居眠り運転
- ・無免許運転
- ・居眠り
- ・過労運転
- ・30km/h以上の速度超過
- ・故意
- ・病気及び薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある場合
- ・あおり運転 等

## ○ 著しい過失による事故を起こした場合

CDWを適用外とし加入・非加入に関わらず損害金として以下の料金をご請求させていただきます。

1. 自走可能な場合…18万円
2. 自走不可能な場合…25万円

※事故免責・補償額、NOCが上記に含まれています。

※当店の損害について全額賠償した場合はご請求いたしません。

### 【著しい過失の事故】

- ・追突（逆突）
- ・携帯電話保持・注視
- ・信号無視
- ・15km以上30km未満の速度違反
- ・著しいハンドル・ブレーキ操作不適切
- ・前方不注視等わき見運転 等